

資料8 各地域新型インフルエンザ医療協議会の協議状況について

保健医療圏	委員構成	委員人数	開催状況その他	協議状況	課題
青森地域	<p>各保健医療圏とも基本的には同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡市医師会</li> <li>・感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関及び地域の中核病院等</li> <li>・市町村(防災担当課、健康危機担当課、教育委員会)</li> <li>・消防機関</li> <li>・警察</li> <li>・地域県民局(地域連携部、地域健康福祉部等)</li> <li>・その他必要と認める機関・団体等</li> </ul>	22	<p>①平成20年7月23日 第1回協議会開催</p> <p>②平成20年12月11日 地域保健関係者研修として、新型インフルエンザ対応訓練を実施</p> <p>③平成20年12月10日 第2回協議会開催</p>	<p>①第1回 新型インフルエンザ、国及び県の対策、医療確保シートの作成、今後の検討スケジュール等について説明し、意見交換を行った。</p> <p>①第2回 事務局から提案した新型インフルエンザ外来設置医療機関の選定案、新型インフルエンザに対応しない医療機関の選定案の協議及び、市町村にお願いしていた患者収容施設の進捗状況の情報交換及び協議を行った。</p> <p>○外来設置医療機関(案)を基に、保健所が各管内病院に説明と協力を求めていくこととする。</p>	<p>①第1回 ○新型インフルエンザ外来の設置する場合に、医療機関のPPEが不足しているため整備が必要 ○各医療機関において、院内マニュアルを整備する必要がある。</p> <p>②第2回 ○外来受け入れ病院としては、入院勧告の撤廃は県内発生からどのくらいの時間を要するのか、県内のまん延患者数の規模を何人と想定しているのかが判らないと、外来に要する準備予算等の見当がつかない。 ○協力病院であっても患者収容の病床数には限度があり、まん延防止対策は県民への外出自粛要請や備蓄タミフルの放出時期をいつにするかにかかってくる。 ○救急車の不足は必至であり、外来受診の自家用車使用などの一般向け広報を早期から行うべき。 ○医師会が患者収容施設への医師派遣に協力するに当たっては、従事者へのPPEや感染防止策が整っている前提でなければ呼びかけしても協力が得られにくい、強制もできないだろう。 ○患者収容施設の条件を全て満たす施設は少ないと考えられるが、市町村の必要物品の予算化が困難な現状である。</p>

保健医療圏	委員構成	委員人数	開催状況その他	協議状況	課題
津軽地域	<p>各保健医療圏とも基本的には同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡市医師会</li> <li>・感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関及び地域の中核病院等</li> <li>・市町村(防災担当課、健康危機担当課、教育委員会)</li> <li>・消防機関</li> <li>・警察</li> <li>・地域県民局(地域連携部、地域健康福祉部等)</li> <li>・その他必要と認める機関・団体等</li> </ul>	31	平成20年10月21日 第1回協議会開催	新型インフルエンザ、国及び県の対策、医療確保シートの作成等について説明し、意見交換を行った。	<p>①第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県として外出制限の条例を作成する必要があるのではないか。</li> <li>○普段から各医療機関の空床状態を把握しておく必要がある。</li> </ul> <p>②各医療機関に対協力要請を行った際に出された課題</p> <p>I 救急医療体制、産科医療、小児医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○弘前市救急診療所の利用を踏まえた、夜間・休日の救急体制の検討が必要</li> <li>○二次輪番病院として救急を受け入れているが、スタッフ・設備等の問題で新型インフルエンザ対応は難しい。</li> <li>○産科医療確保は、個人対応は難しく、どこかに集中して行う診療が必要</li> <li>○小児は発熱を起こしやすく、新型インフルエンザ外来での感染可能性があるため、小児科医療を分離する医療としてもいいのではないか。</li> </ul> <p>II 医療機関の連携、役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師会の役割・新型インフルエンザ外来設置病院との連携について検討が必要</li> <li>○弘前大学医学部附属病院の役割の明確化と大学病院には救急医療を担ってほしい。</li> <li>○医師会としては、学区ごとに一時診察の場所を設け医師が交代診療を行うことも考えているが可能か。</li> </ul> <p>III タミフルの使用、流通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○タミフルの流通の仕方や医療従事者への予防投与について明らかにしてほしい。</li> <li>○薬剤師への情報不足と感染防護のための支援策が不透明</li> <li>○小規模の公立病院や民間病院では現在も看護師不足で、パンデミック時はさらに看護師不足を懸念</li> </ul> <p>V 住民への啓発、リスクコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関受診方法等について住民への啓発が重要。その資料はフローチャート等で分かりやすくすべき。</li> </ul> <p>VI 市町村の役割、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の役割が明示されておらず、新型インフルエンザ対策への自覚が薄い。</li> <li>○パンデミック時の医療保険の取扱いが浸透していない。</li> <li>○医療従事者が新型インフルエンザに罹患した場合の補償</li> <li>○新型インフルエンザが原因の死亡による裁判を心配する医師もいる。</li> </ul>

保健医療圏	委員構成	委員人数	開催状況その他	協議状況	課題
八戸地域	<p>各保健医療圏とも基本的には同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡市医師会</li> <li>・感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関及び地域の中核病院等</li> <li>・市町村(防災担当課、健康危機担当課、教育委員会)</li> <li>・消防機関</li> <li>・警察</li> <li>・地域県民局(地域連携部、地域健康福祉部等)</li> <li>・その他必要と認める機関・団体等</li> </ul>	27	<p>①平成20年5月22日 第1回協議会開催</p> <p>②平成21年1月15日 第2回協議会開催</p>	<p>①第1回 新型インフルエンザ、国及び県の対策、医療確保シートの作成、今後の検討スケジュール等について説明し、意見交換を行った。</p> <p>②第2回 患者発生初期の患者受入体制、新型インフルエンザ外来の設置について保健所が作成した案を説明し、意見交換を行った。</p>	<p>①第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症病床が不足する場合に、他の病院の支援が必要である。</li> <li>○医師会としては、できるだけことをしたいが、そのためには、医療関係者への早めの研修、一般市民への説明を進めていく必要がある。</li> <li>○救急車の不足への対応、隊員の感染防護についても検討する必要がある。</li> </ul> <p>②第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ワクチン接種など医療従事者の感染を防ぐ措置を明らかにしてほしい。</li> <li>○医療機関の構造上、一般患者との分離が困難な場合には、敷地内の建屋や近隣の公共施設の活用も検討する必要がある。</li> <li>○郡市医師会と新型インフルエンザ外来設置医療機関等との具体的な協力体制を検討する必要がある。</li> <li>○夜間の新型インフルエンザ患者の救急医療体制を定めておく必要がある。</li> <li>○新型インフルエンザ外来は、初期の患者診療の役割は理解できるが、流行が拡大したときの役割が明確でない。</li> </ul>

保健医療圏	委員構成	委員人数	開催状況その他	協議状況	課題
西北五地域	<p>各保健医療圏とも基本的には同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡市医師会</li> <li>・感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関及び地域の中核病院等</li> <li>・市町村(防災担当課、健康危機担当課、教育委員会)</li> <li>・消防機関</li> <li>・警察</li> <li>・地域県民局(地域連携部、地域健康福祉部等)</li> <li>・その他必要と認める機関・団体等</li> </ul>	34	<p>①平成20年10月2日 第1回協議会開催</p> <p>②平成20年12月24日 第2回協議会開催</p>	<p>①第1回 新型インフルエンザ、国及び県の対策、医療確保シートの作成等について説明し、意見交換を行った。</p> <p>②第2回 国の新型インフルエンザ対策行動計画改定(案)及びガイドライン改訂(案)についての説明及び地域における医療供給体制を検討するための「医療確保シート(案)」を説明し、意見交換を行った。 ※「医療確保シート(案)」について、各医療機関に設置されている院内感染対策委員会を中心に、外来設置・入院受入について2月末までに検討することとしている。 ※医療機関以外の患者収容施設について、各市町において2月末までに検討することとしている。</p>	<p>①第1回 ○初期の医療現場では、新型か通常のインフルエンザなのか診断が難しく対応が困難である。 ○PPE関連商品が販売されているが、有効な商品を県でリストアップして紹介してほしい。 ○一般住民も関係者もまだ危機感が薄いので、今後の普及啓発が重要である。</p> <p>②第2回 ○早い診断には迅速キットが有効であるが、手に入らない場合もあるので保健所で確保してほしい。 ○初動が大事であることから、事前対応としてのリスクコミュニケーション手順の明確化(全国民がわかるような周知徹底が必要)に向けた関係機関の役割や方法の検討が必要。 ○タミフルの薬剤耐性等から県の備蓄はタミフルだけでいいのかの検討が必要。 ○人工呼吸器等の設備不足の中で入院後の危機を最小限にするための優先順位(患者・場所等)や基準の検討が必要。(人工呼吸器の配置等(集中かバラバラか)) ○救急要請について、一般救急も同時対応となり、まん延時は通常の5倍の要請が想定され救急車の不足、対応困難等から直接住民が消防署に要請するのではなく、保健所を介する等の検討が必要ではないか。 ○通常の救急医療体制の確保についての検討。 ○医療確保シートに全医療機関の施設状況を載せるのであれば医師会と検討の上整理が必要。</p>
上十三地域		30	<p>①平成20年8月29日 第1回協議会開催</p> <p>②平成20年11月11日 新型インフルエンザ医療確保対策に関する説明情報交換会(保健所と上十三医師会の共催)</p>	<p>①第1回 新型インフルエンザ、国及び県の対策、医療確保シートの作成等について説明し、意見交換を行った。</p>	<p>①第1回 ○住民に説明するためには、素人でもわかる簡単な資料が必要である。</p> <p>②説明情報交換会 ○医療機関におけるPPEの準備が必要である。 ○施設の嘱託医を務めているが、施設では全く危機感がないので、周知を図るべきである。</p>

保健医療圏	委員構成	委員人数	開催状況その他	協議状況	課題
下北地域	<p>各保健医療圏とも基本的には同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡市医師会</li> <li>・感染症指定医療機関、新型インフルエンザ協力医療機関及び地域の中核病院等</li> <li>・市町村(防災担当課、健康危機担当課、教育委員会)</li> <li>・消防機関</li> <li>・警察</li> <li>・地域県民局(地域連携部、地域健康福祉部等)</li> <li>・その他必要と認める機関・団体等</li> </ul>	19	<p>①平成20年6月25日第1回協議会開催</p> <p>②20年7月29日青森県新型インフルエンザ対応訓練を実施(下北地域県民局として参加)</p>	<p>新型インフルエンザパンデミック等について説明し、意見交換を行った。中核病院及び郡市医師会からも、各自の対応について意見が出された。</p>	<p>○産科や人工透析患者については、新型インフルエンザ患者は中核病院で初期には可能な限り対応し、その他の一般患者は開業が対応するなどの役割分担が必要となる。</p> <p>○医師会も含めてチームを組んで交代制で診療することも検討が必要。</p> <p>○病院内で新型インフルエンザ患者とそれ以外の患者が入り交って感染拡大しないために、新型インフルエンザの外来に克雪ドームや学校の体育館等の使用を検討する必要がある。</p>